

# 引っ越しで住所を異動する方は 正確な住所の届出が必要です！

3月下旬～4月上旬の引っ越しシーズンは、窓口が大変混み合います。余裕を持って、早めに手続きを行いましょう。 ■問い合わせ 市民課（内線295）



## 住民異動の届出（引っ越しをすると原則14日以内に住所変更の手続きが必要となります）

	届出期間	必要書類
<b>転入</b> (他市からの引っ越し)	住み始めた日から <b>14日以内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認書類*</li> <li>●転出証明書（マイナンバーカードによる転出をした方は不要）</li> <li>●マイナンバーカード（お持ちの方）</li> <li>●住民基本台帳カード（お持ちの方）</li> <li>●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方）</li> </ul>
<b>転出</b> (他市への引っ越し)	引っ越し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認書類*</li> <li>●市から交付を受けた健康保険証、資格確認書など</li> </ul> <p>マイナポータルからオンラインで転出の届出をした場合、市役所への来庁は原則不要です。</p>
<b>転居</b> (市内での引っ越し)	住み始めた日から <b>14日以内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認書類*</li> <li>●マイナンバーカード（お持ちの方）</li> <li>●住民基本台帳カード（お持ちの方）</li> <li>●市から交付を受けた健康保険証、資格確認書など</li> <li>●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方）</li> </ul>

\*窓口で本人確認を行います。写真付きの公的な本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、在留カードまたは特別永住者証明書など）の場合は1点、その他（健康保険証、資格確認書、年金手帳など）の場合は2点をお持ちください

### 日曜窓口の開設

転出入シーズンに対応した日曜窓口（市役所市民課）を開設します。窓口は混み合うため、時間に余裕を持った手続きをお願いします。

と き

**3月30日（日）・4月6日（日）**  
8:30～17:00

※他自治体などと連絡が必要な場合は、当日中に手続きが完了しないことがあります

※ほかに日曜窓口を開設する部署や業務内容、問い合わせ先は、12ページをご覧ください

### 転出届は、マイナポータルでよりスムーズに！

他市へ引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインで手続きできます。このサービスを利用した場合、市役所への来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内で引っ越しをする方が利用できます。自分自身の引っ越しのほか、同一世帯の方が同時に引っ越しする場合も利用できます。

※別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きは必要です

※転入・転居届についてはマイナポータル上での手続きはできず、窓口での手続きが必要です

マイナポータルはこちら



## 住所変更の手続きや証明書の取得はお近くの窓口で！

### 住民異動、印鑑登録の窓口

窓口	市民課、美笹支所	戸田公園駅前出張所（戸田公園駅前行政センター）	マイナポータル
受付日時	月～金曜日 8:30～17:15 (水曜日は19:00まで)	月～金曜日 8:30～20:00 土・日曜日、祝日 9:00～17:30	24時間可能（転出届のみ）

マイナンバーカード  
をお持ちの方

### 証明書交付窓口

窓口	市民課、美笹支所	戸田公園駅前出張所（戸田公園駅前行政センター）	東部連絡所（東部福祉センター）	マイナンバーカード をお持ちの方	マイナンバーカード をお持ちの方	スマート窓口
受付日時	月～金曜日 8:30～17:15 (水曜日は19:00まで)	月～金曜日 8:30～20:00 土・日曜日、祝日 9:00～17:30	火～金曜日 8:30～17:15	全国のコンビニエンスストア	全国のコンビニエンスストア	24時間可能

取得可能な  
証明書\*

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票

\*印鑑登録証明書の取得には印鑑登録証（またはとだ市民カード）が必要です。そのほかの証明書については、市ホームページをご覧ください

### 全国のコンビニで休日・夜間でも各種証明書が取得できます！（6:30～23:00）

※年末年始、メンテナンス日を除く

全国のコンビニ（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど）で利用できます。マイナンバーカードまたはコンビニ利用登録をした住民基本台帳カードが必要です。

市役所窓口での待ち時間もなく、申請書の記入も不要です。ぜひご利用ください！

詳しくはこちら▶



### スマートフォンで簡単に行政手続きができます！（スマート窓口）

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、以下の証明書の請求手続きができます。※各証明書は郵送で交付します

取得できる証明書 ▶ 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書（現在戸籍のみ）、課税（非課税）証明書、所得証明書

手続きに必要なもの

- スマートフォン（マイナンバーカードの読み取り機能がある機種）
- マイナンバーカード（利用には6～16桁の専用の暗証番号〔署名用電子証明書〕が必要です）
- クレジットカード ▶ 詳しくは市ホームページをご覧ください▶

